

平成 24 年 2 月

## 千葉県議会「議会のあり方」検討協議会

## 第 1 部会 協議状況報告（議員の身分に関すること）

## 優先協議事項：議員定数、議員報酬、政務調査費

## 報 告 内 容

## 1 協議経過

## 第 1 回（H23.11.2）

副部会長互選後、今後の進め方について協議を行った。その結果、優先協議事項の 3 項目（議員定数、議員報酬、政務調査費）を具体的に検討するためには、まずその前提となる「議員のあるべき姿」を先に議論するべきとの意見が大半であった。このため、今後何を優先して協議していくかについて各会派に持ち帰り、次回までに意見を持ち寄ることとした。

## 第 2 回（H23.11.15）

今後何を優先して協議していくかについて、会派より事前に提出された資料（第 1 部会別紙 1）に基づき、意見交換を行った。

大方の意見により、各政令市の面積・人口・定数・報酬及び議員と職員の退職金・労災・産休などの身分保障等について比較・検討するための資料を作成し、事前配付すること、次回は「議員のあるべき姿」を協議することが決定した。

## 第 3 回（H24.1.10）

各委員に事前配付した、他政令市との比較や議員の身分に関する資料等を参考にして、「議員のあるべき姿」についての意見交換を行った。

各委員の意見を踏まえ、部会長から、次の 4 項目について絞りこみを行った。

- ①政令指定都市の議員としての共通的議員活動（仕事の内容・量）の把握
- ②報酬・年金等議員の現状についての情報発信及び公開討論会の開催等市民意見の聴取
- ③財政状況から見た報酬や定数等のあり方
- ④報酬の返せる仕組み

これらの各項目に関する会派の考え方を次回までに取りまとめることとした。

## 第 4 回（H24.1.23）

前回の会議において、部会長から提案された 4 項目について、各会派の考え方（第 1 部会別紙 2）が述べられ協議を行ったほか、今後の会議の進め方等についても協議を行った。

協議の結果、第 1 部会として、まずは議会内外での議員の諸活動を取りまとめた「千葉県議会議員の活動の標準モデル」の作成に着手することとした。

また、情報発信・市民意見聴取、議員報酬・議員定数等の議論については、標準モデルの作成後に、その内容に基づき協議することとした。

次回の部会では、標準モデルを作成するための「議員の活動を類型化する枠組み」について正副部会長案を示すこととした。

#### 第5回（H24.2.6）

標準モデルを作成するための「議員の活動を類型化する枠組み」の正副部会長案を示し、枠組みについて意見交換を行った。

その結果、正副部会長案の活動区分に「その他の活動」を追加する形（第1部会別紙3）で了承され、各部会員は、枠組みを基に1年間の議員の活動を書き出し、本年第1回定例会閉会日までに正副部会長に提出することとした。

標準モデルの作成は、議員の活動のうち、議会開会中の活動については事務局が整理し、議会閉会中の活動については各党派で整理し、両者を合わせて標準モデルを作成することとした。

また、小川委員長より、本年3月末で終了となる議員報酬及び政務調査費の減額措置の4月以降の取扱いについて、「議会のあり方」検討協議会第1部会で協議してほしい旨の発言があり、協議が行われた。

委員より議員報酬などの議員の身分に関する事項については、慣例として全会一致の原則のあることが、小川委員長へ確認が行われた。

協議の結果、2月16日の「議会のあり方」検討協議会で協議することとした。

## 2 協議が整った事項

- ・ 部会の優先協議事項3項目を検討するに当たっては、まず、その前提となる「議員のあるべき姿」を検討する。
- ・ 「議員のあるべき姿」を検討するために、「千葉市議会議員の活動の標準モデル」を作成する。

## 3 今後の進め方等

「千葉市議会議員の活動の標準モデル」を作成し、それを基に優先協議事項の3項目（議員定数、議員報酬、政務調査費）を検討する。